



人も動物も幸せに あなたは守っていますか？ ペットマナー

犬や猫などのペットは、私たちの心や生活に安らぎを与えてくれます。しかしその一方で、ふんの後始末や放し飼いなどのトラブルも多く発生しています。動物を飼うときは、マナーを守り、人もペットも幸せに暮らせるまちにしましょう。

猫は家の中で飼育しましょう
けんかによる傷、病気、迷子や交通事故を防ぐため、飼い猫は家の中で飼育しましょう。

最後まで責任を持って飼育しましょう
飼い主には、終生飼養（動物を一生養うこと）の責任があります。愛情と責任を持って飼育しましょう。

迷子札をつけましょう
迷子になったときのために、連絡先などを書いた「迷子札」をつけましょう。

ふんの後始末をしてください
散歩中のペットのふんの後始末は飼い主の義務です。放置せずに必ず後始末をしてください。

相談窓口は
■若狭健康福祉センター（保健所）
☎ 52・1300
■市環境衛生課 ☎ 64・6016

放し飼いはやめましょう
犬は、つないで飼うことが義務づけられています。犬は必ずつないで飼いましょう。

犬のしつけはしっかりと
犬には必要なしつけを行うように努め、他人に不快感や恐怖感を与えないようにしましょう。

狂犬病予防注射日程

狂犬病の予防注射は狂犬病予防法に基づき、年1回義務づけられています。飼い主は必ず受けさせてください。
対象 生後91日以上の子犬（室内犬、老犬も含む）
料金 2,450円（新規の場合は別途3千円必要です）
持ち物 印鑑・料金・案内はがき

4月14日⑧	
東勢ふれあい会館	9時00分～9時10分
旧駐在所（荒木）	9時20分～9時35分
J A若狭加斗出張所	9時40分～9時50分
谷田部住民センター	10時10分～10時25分
口名田公民館	10時35分～10時50分
五十谷住民センター	11時00分～11時10分
西相生集落センター	11時20分～11時30分
東相生生活改善センター	11時40分～11時50分
中名田児童館	13時15分～13時30分
中名田公民館	13時40分～13時55分
小屋集落センター	14時10分～14時20分
野代ふれあい会館	14時45分～15時00分
旧今富公民館	15時10分～16時00分
多田集落センター	16時10分～16時25分

4月16日⑨	
旧工業組合（福谷）	9時00分～9時20分
西津公民館	9時30分～10時00分
水取センター	10時10分～10時30分
交流ターミナルセンター	10時40分～11時00分
中央公民館	11時10分～11時40分
本境寺駐車場	13時10分～13時30分
若狭ふれあいセンター	13時40分～14時20分
青井第一公園	14時30分～14時40分

4月27日⑩	
丸山ふれあい会館	9時00分～9時10分
奈胡公会堂	9時20分～9時30分
羽賀ふれあい会館	9時40分～9時50分
熊野ふれあい会館	10時00分～10時10分
次吉集会所	10時20分～10時30分
慶林寺（栗田）	10時40分～10時50分
高塚集落センター	11時00分～11時10分
太良庄公会堂	11時20分～11時30分
内外海保育園	13時30分～13時50分
堅海公会堂	14時05分～14時20分
常福寺（西小川）	14時35分～14時40分
蓮性寺（阿納）	14時55分～15時05分
福寿寺（矢代）	15時15分～15時20分
漁協田鳥支所	15時30分～15時50分

4月30日⑪	
本保生活改善センター	9時00分～9時10分
大谷ふれあい会館	9時20分～9時30分
新保ふれあい会館	9時40分～9時50分
小北集落センター（加茂）	10時00分～10時10分
新平野駅	10時20分～10時30分
松永公民館	10時40分～11時00分
門前バス停	11時10分～11時20分
遠敷児童センター	13時10分～13時40分
遠敷公民館	13時50分～14時10分
金屋公会堂	14時20分～14時30分
神宮寺仁王門	14時40分～14時50分
長瀬バス停（下根来）	15時00分～15時05分

5月7日⑫	
旧駐在所（荒木）	9時00分～9時10分
口名田公民館	9時25分～9時35分
旧今富公民館	9時50分～10時00分
遠敷公民館	10時15分～10時25分
松永公民館	10時35分～10時45分
宮川公民館	11時00分～11時10分
丸山ふれあい会館	13時10分～13時20分
西津公民館	13時30分～13時40分
若狭ふれあいセンター	13時50分～14時00分
中央公民館	14時10分～14時20分

※犬の保定は飼い主にしていただきます。動物病院でも注射は受けられます（料金は各病院まで）

募集中

協働でもっとよいまちに 皆さんの活動を応援します！ いいとこ小浜づくり

市では、市民の自主的なまちづくり活動を促進し、協働によるまちづくりを進めるため、「いいとこ小浜づくり協働推進事業」を募集しています。

【対象の事業】
市民と市が協働で取り組む、地域の課題解決につながる事業（年度内に終了すること）

【応募資格】
次のすべてに該当する団体
①5人以上で構成されている
②市内に活動拠点がある
③会則などがあり責任者が明確である
④適切な会計処理が行われている

【助成額】
事業費の4分の3以内
上限45万円
※継続事業として、2年目上限30万円、3年目上限20万円を支給

【補助対象経費】
報償費、消耗品費、印刷製本費、通信費、原材料費、備品購入費、保険料、使用料、旅費、その他



【募集期間】
4月1日⑮～5月8日⑯
※申し込み方法など詳しくは、市民協働課 ☎ 内線 372 まで

【申請書類など】
事業計画書・予算書・団体概要書（市民協働課に設置。市ホームページからもダウンロード可）、団体の規約・会則・名簿など

市民団体の社会貢献活動に現物支給します

市では、「夢づくり市民活動支援事業」として、NPO、ボランティアなど市民団体の社会貢献活動に必要な材料、消耗品を現物支給します。



【支給する現物】
活動に必要な材料、消耗品など

【支給対象】
市または市社会福祉協議会にボランティア登録している団体、社会貢献活動を行っている市民団体

【助成額】
上限2万円

【募集期間】
4月1日⑮～5月8日⑯
※申し込み方法など詳しくは、市民協働課 ☎ 内線 372 まで

【申請書類など】
申請書（市民協働課、ボランティア市民活動交流センター※中央公民館内に設置。市ホームページからもダウンロード可）、見積書、団体の事業計画・事業実績・名簿

コミュニティ助成事業で整備しました

宝くじの普及広報事業として、（一財）自治総合センターからの助成で、平成26年度は自治・まちづくり組織3団体、地域防災組織2団体が事業を実施しました。

加斗夢づくりコミュニティ委員会
通学路の除雪に使用する除雪機やコミュニティ活動に使う音響備品などを整備しました



口名田むらづくり推進委員会
通学路の除雪に使用する除雪機やコミュニティ活動に使う音響備品などを整備しました



神田区

放生祭に奉納する神楽屋形の金具や車輪の取り替えなど、全面的な修復を行いました



中名田地区自主防災会

災害時の避難者の安心と安全の確保のため、エンジン発動機や投光器などを整備しました



青井区自主防災会

住民の安心と安全の確保のため、防災倉庫や大型炊き出し器、炊飯用セットなどを整備しました

